

【事例 H24-07-42】東京都荒川区

自殺未遂者支援医療連携モデル事業

未遂者支援医療連携モデル事業として、地域の救急医療機関である日本医科大学と連携し、自殺未遂者を把握した時点で本人の同意を得て、保健所の担当保健師と高度救命救急センターの専従ケースワーカーが速やかに必要な情報共有を図り、未遂者を必要な支援へつなぐ体制を構築した。

【実施主体】東京都／荒川区

【大綱の分類】 1) 自殺の実態を明らかにする
7) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9) 民間団体との連携を強化する

【事業予算】 5,000 千円（事業初年度の H. 23 年時点での予算額）

【利 点】

- ▼調査により区の自殺未遂者の実態が明らかになり、具体的かつ効果的な対策を立てる事に役立つ
- ▼官民学（自治体・NPO 法人・高度救命救急センターや精神医学教室）それぞれの強みを活かしながら、官民学連携で未遂者支援を行なえる
- ▼今回の調査に協力した自殺未遂者は調査対象であると同時に、早期のケアを必要とする「自殺のハイリスクグループ」でもある為、調査だけでなく併せて本人に必要な支援も提供出来る
- ▼対象者への支援を適宜協議し、必要に応じて関係機関につなぐなどの再企図防止に役立つ

【事業の成果】

- ▼調査対象者 32 人のうち、約 8 割（23 人）に継続的な支援ができた
- ▼自殺を未然に防いだり、生活再建につなげたり再企図の防止といった成功事例も出ている
- ▼H. 22～25 年までの 60 事例のうち、未遂者がその後既遂に至った例はない
- ▼支援のターゲット層と支援方針が明確になった（例：行政の相談に繋がりにくい若年女性世代への支援を NPO 法人 bond Project に委託する等）
- ▼調査報告書を作る過程で、庁内関係部署だけでなく、外部機関や地域とも顔の見える連携体制が構築され、非常事態の把握や支援ができた
- ▼調査後に自殺未遂者支援が活発化。平成 24 年度以降には東京女子医大東医療センターと未遂者支援の連携を開始したり、連携先の NPO の団体が増えている
- ▼「支援一体型調査」という全国的にも珍しい取り組みのため、取材や問い合わせ・研修依頼が多数あり、区の取り組みを全国的に発信する機会となった

【特筆すべき事項】

- ▼毎月、区・都・日本医大・東京女子医大・ライフリンクで「自殺未遂者支援連絡会」を開催。情報共有や事例検討を通して、支援策を考え、多角的な視点での情報を得ることが出来る
- ▼NPO と連携して未遂者支援をする事で、行政では対応しきれない層へのアプローチや相談手段（時間外対応、SNS 活用、アウトリーチなど）が増え、幅広い年齢層への支援が可能となった
- ▼江戸川区でも支援一体型調査を開始しており、今後全国的に取り組みが広がっていく可能性がある

【事業の流れ】

未遂者支援調査をする理由

- ①未遂者は既遂者の約 10 倍、更に心理的影響を受ける周囲の人はその 5~6 倍いると推計され、自殺が与える社会への影響を減らす必要がある
- ②新自殺総合対策大綱に「未遂者の再企図防止」が掲げられているが実際は対策が立ち遅れている
- ③自殺未遂での病院搬送は、支援につながる大きなきっかけ（介入のポイント）になる
 - ・現状では、搬送されても身体処置のみで、問題解決の支援につながっていないことが多い
 - ・複合的に問題を抱え、解決困難になっている人が多い
 - ・自殺未遂は、問題を抱えている人からの SOS メッセージである

対象と調査方法

- ①調査対象者は計 32 人。（日本医科大学から荒川区につながった 9 人と、区の生活福祉課やその他関係部署で把握した自殺未遂者 23 人）
- ②調査対象者 32 人に対し、入院中に精神保健福祉士が情報共有の同意書を得て、区の保健師やライフリンクのスタッフが、生活歴や自殺未遂に至った経緯を聞き取り
- ③調査の際、区独自のリスクアセスメントを利用するほか、保健師が作成した「支援経過票」なども参考とした
- ④聞き取り調査の後、対象者を生活再建の支援につなげるだけでなく、記録情報をもとに荒川区の自殺未遂者の傾向や支援方法を分析・考察した

工夫した点

- ①区長主導のもと全庁的に取組んでいるため、全職員の合意と共通認識・庁内連携がスムーズに図れている
- ②NPO のネットワーク力を活かしているため、外部の関係機関ともスムーズに連携が図れている
- ③報告書の全ての項目において、具体的な内容や支援例事例を記載しており、実態の把握やどのような対応をすればいいか理解しやすい
- ④フローチャート・図・グラフ・表を用いているため見やすい

報告書の内容

- I. 自殺の現状（自殺者の傾向・原因・動機・手段）
- II. 調査の概要（調査の目的・対象者・方法）
- III. 調査結果と考察（未遂者の背景要因と傾向・属性など）
- IV. 事例のまとめ（支援経過の概況）
- V. 今後の課題（連携の強化など）
- VI. 荒川区の今後の自殺未遂者支援の方向性
（生きる障害要因を取り除き、促進要因の引き上げを地域ぐるみで行なう）
- VII. 提言、資料編（今後区として取り組む事＝「切れ目のない総合的な支援」の推進体制を強化する、支援のフローチャートなど）

平均して一人当たり3つの要因を抱えている。最も多いのは「経済・生活」「健康」「家庭」の問題で、被虐体経験や依存傾向を持つ人も一定数いる事が明らかに。

調査報告書提出先

- ・ 都内自治体、区役所庁内各課（庁内連絡会にて使用）
- ・ 他自治体・大学などから「研修資料として使用したい」との要望が多数あった
- ・ 首都大学荒川キャンパスの図書館で閲覧可能

自殺未遂者の支援

- ・ 救命救急センターと関係機関からの連絡相談を受け、保健師が訪問・面接・電話等を行い医療・生活・障害福祉サービス・多重債務・就労・居場所などの支援方法を提供する
- ・ そのほか、若年世代の女性への支援はNPO法人 bond Project に委託

【注意点】

報告書の公表にあたっては倫理的配慮に十分留意し、個人の特定につながらないよう、報告書内容事例については一部改変した

【課題】

- ①自殺の要因である個別の課題についてそれぞれに対策を進めてきたところであるが、今後は自殺予防・虐待防止・DVの予防を総括して『生きる支援』ととらえ、各関係機関が密接に連携して総合的な支援体制を作っていくことが課題となる。
- ②退院時の支援のつなぎ方や、病気を否認したり依存傾向の強い人への継続支援をどのようにするか工夫が必要である

【補足】

平成22年から開始した自殺未遂者支援の対象となった事例は、28年度末までに126人となった。

【事業種別】 調査、報告書作成(未遂者)

【予防段階】 1次予防、2次予防

【自治体規模】 人口 21万人(平成27年度) 財政規模 913億円(平成27年度)

【自治体負担率】 なし

【準備期間・人数】 平成22年～24年3月 荒川区福祉部障害者福祉課8名(保健師)

【事業対象】 医療従事者・自治体職員

【支援対象】 自殺未遂者

【実施主体・問合せ先】荒川区福祉部障害者福祉課 こころの健康推進係

TEL : 03-3802-3111(内 2378) FAX : 03-3802-0819

【参考資料・文献】

(ア) 荒川区自殺未遂者調査研究事業報告書 (平成 25 年 1 月 第 3 版)

(イ) [荒川区自殺未遂者調査研究事業報告書](#) (平成 24 月 3 月)

NPO 法人 自殺対策支援センター ライフリンク HP 内

(ウ) 平成 27 年 10 月 2 日開催「自殺のない社会づくり市区町村会」ブロック研修会資料 p13~22